

観音寺市新学校給食センター整備運営事業に係る優先交渉権者の決定について

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という）に基づき実施する「観音寺市新学校給食センター整備運営事業」について、民間事業者を選定する公募型プロポーザル実施に当たり、令和4年12月23日付けで本事業及び本募集に係る条件を提示したところ、2グループから参加表明がありました。その後、学識経験者等で構成する観音寺市新学校給食センターPFI事業者選定委員会において提案書類の審査及びヒアリング等が行われ、最優秀提案者が選定されました。

観音寺市では、その審査結果を踏まえ、次のとおり優先交渉権者を決定しましたので公表します。なお、PFI法第11条第1項の規定による客観的評価の結果については、後日公表します。

令和5年5月1日

観音寺市長 佐伯 明浩

記

1. 事業提案参加者について

以下の事業者は本事業への参加表明を行い、令和5年3月1日付けで参加資格を有していることが確認された。

受付番号	代表企業名
15	株式会社ジーエスエフ
61	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

※参加表明の受付順に表記

2. 必須項目審査について

令和5年4月14日付けで提出のあった提案書について、要求水準書で定めた項目が満たされていることが確認された。

受付番号	審査結果	審査結果理由
15	合格	提案書類の内容が、要求水準書を満たしているため
61	合格	提案書類の内容が、要求水準書を満たしているため

3. 優先交渉権者について

選定委員会に置いて、各委員の厳正な審査・審議のもと、以下の事業者が最優秀提案者として選定されたことが答申され、優先交渉権者として決定した。

参加者	受付番号	構成員	
ジーエスエフ グループ	15	代表企業	・株式会社ジーエスエフ
		構成企業	・株式会社梓設計関西支社 ・株式会社藤田工務店 ・株式会社石川組 ・株式会社アイホー四国営業所 ・株式会社合人社計画研究所 ・コーベフーズ株式会社
		協力企業	・四国厨房器製造株式会社

4. 総合評価点

935.72点（1,000点満点）

5. 提案金額および提案限度額

提案金額 4,982,037,000円（税抜）

提案限度額 5,027,917,000円（税抜）

6. 審査結果の概要（総合評価点比較）

受付番号15 935.72点（1,000点満点）

受付番号61 890.50点（1,000点満点）

以上